人事行政の運営等の状況

北はりま消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき職員の給与などについて広く皆様に知っていただくため、次のとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況 (一般会計決算)

·-/	7 111 2	()2(2(41)(31)					
	区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)令和2年度
	©.20°	(令和3年4月1日)	А		В	B/A	人件費率
	令和3年度	人	千円	千円	千円	%	%
	卫仙3年及	143,767	2,675,967	27,621	1,823,054	68.1%	74.2

(2) 職員給与費の状況 (一般会計決算)

	職員数		給 <i>与</i>	与 費		
区分	_報 兵数 A	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	
令和3年度	216 (6)	840,336	224,603	330,797	1,395,736	

(参考) 一人当た り給与費 B/A 6,287千円

()内は、再任用短時間勤務職員数

- (注) 1 職員手当には、児童手当及び退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数で、会計年度任用職員は含まない。
 - 3 給与費には、会計年度任用職員報酬は含まない。

2 職員の平均給与月額及び初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢及び平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
38.6 歳	318,180 円	390,283 円

- (注)1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日における職員の基本給の平均である(再任用短時間勤務職員を除く。)。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などすべての諸手当の合計額の平均である。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分	北はりま消防組合	国(公安職(一))
大学卒	199,000 円	211,400 円
短大卒	183,700 円	Ι
高校卒	169,900 円	173,400 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日)

区分	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
区刀	10年	20年	25年	3 0 年
大学卒	対象者1名につき匿秘	対象者なし	対象者1名につき匿秘	415,650 円
短大卒	対象者1名につき匿秘	対象者なし	対象者なし	対象者なし
高校卒	249,033 円	対象者1名につき匿秘	375,033 円	401,500 円

3 消防職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日)

区分	標準職務内容	職員	数	構成	比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	消防士の職務	23	人	10.4	%	169,900 円	324,800 円
2級	消防副士長の職務	20	人	9.0	%	185,600 円	361,600 円
3級	消防士長の職務	17	人	7.7	%	211,600 円	380,900 円
4 級	消防司令補の職務	56	人	25.2	%	251,300 円	398,300 円
5 級	消防司令の職務	61	人	27.5	%	294,300 円	415,700 円
6級	消防司令長の職務	32	人	14.4	%	320,200 円	425,200 円
7級	消防監の職務	6	人	2.7	%	347,600 円	440,700 円
8級	消防正監の職務	1	人	0.4	%	381,900 円	454,800 円
(3級)	再任用短時間勤務	6	人	2.7	%	205,840 円	一 円

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北はりま消防組合			国				
1人当たり平均支給額(令和3年度)							
1	1,497		千円	_			
(令和3年度支	を に に に に に に に に に に に に に に に に に に に			(令和3年度支給割合)			
期末手	当	勤勉手	当	期末手	当	勤勉手的	当
2.55	月分	1.9	月分	2.55	月分	1.9	月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置				(加算措置の 職制上の段階	,	等による加算	措置

(2) 退職手当(令和4年3月31日現在)

	224%) (1017/12/		
	(支給率)	自己都合	勧奨	定年
Ī	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	24.586875 月分
Ī	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	33.270750 月分
	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	47.709000 月分
	1人当たりの	平均支給額		19,318,262

(3) 時間外勤務手当

支給実績	(令和3年度決算)	39,744,712	円
職員1人当たり平均支給年額	(令和3年度決算)	217,184	円
支給対象人数		183	名
支給対象総時間数		15,553	時間

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員など、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	○配偶者 6,500F○子 10,000F○父母等 6,500F	なし	-	38,944,500 円	256,214 円
住居手当	○借家 月額16,000円を超える家賃を払って いる職員に対し、負担している家賃 の額に応じて最高28,000円(家賃 61,000円以上の場合)まで支給		_	13,540,200 円	282,088 円
通勤手当	○交通機関(電車、バス等)利用者 負担している運賃の額に応じて、1 か月当たり最高55,000円まで支給 ○交通用具(自動車等)使用者 通勤距離に応じて2,000円から最高 31,600円まで支給	なし	_	18,394,000 円	87,175 円
管理職手当	○消防長(8級)○部長級(7級)○課長級(6級)○副課長級(6級)53,800円	なし	_	29,194,800 円	748,585 円
休日勤務手当	勤務した時間数に対して、1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額(上記、管理職手当支給対象者を除く。)を支給	なし	_	63,208,551 円	345,402 円

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(令和3年4月1日現在)

区分	勤務時間		休日等	
色刀	始業時刻	終業時刻	WIA	
	8:30	17:15	・日曜日及び土曜日	
毎日勤務者	1週間当たり38時間45分勤務		・国民の祝日	
			・年末年始(12月29日~31日、1月2日~3日)	
	8:30	8:30	・日曜日及び土曜日	
隔日勤務者	1週間当たり38時間45分勤務		・国民の祝日	
			・年末年始(12月29日~31日、1月2日~3日)	

(2) 年次休暇の取得状況(令和3年1月1日~令和3年12月31日)(令和3年3月末退職者を除く。)

区分	取得者数	平均取得日数
全体	216 人	11.39 日
毎日勤務者	25 人	9.39 日
隔日勤務者	191 人	12.60 日

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の件数(令和3年度)

処分	理由	人数
_	-	0 人

(2) 懲戒処分の件数及び処分理由(令和3年度)

処分	理由		人数	
懲戒		戒告	0	人
	_	減給	0	人
	_	停職	0	人
		免職	0	人

7 職員の休業の状況(令和3年度)

休業	人数		
育児休業	計	1	人
育児部分休業	計	0	人
介護休業	計	0	人
介護部分休業	計	0	人

8 消防教育機関での職員の研修状況(令和3年度)

区分	内容	人数
消防大学校	総合教育 幹部科(1) 専科教育救助科(1) 特別教育女性活躍推進コース(1)	3 人
消防学校	初任教育(8) 専科教育 予防査察科(2) 火災調査科(2) 救急科(7) 救助科(2) 特殊災害科(中止) 幹部教育 初級幹部科(2) 特別教育 災害現場指揮科(2) 潜水科(2) 通信指令科(2) 研修 山岳用救助器具取扱技術研修(2) 惨事ストレス研修(2)	33 人
救急救命士養成所	救急救命士養成課程(1) 指導救命士養成研修(2)	3 人

9 職員の人事評価の状況

改正地方公務員法(平成26年法律第34号)が公布され、人事評価制度の導入が義務付けられました。 当組合としても、全職員を対象に、職員研修を実施し、運用を開始しています。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(令和3年度)

健康診断の種類	対象者数	受診者数	受診率	
総合健診(人間ドック)	108 人	108 人	100 %	
定期健康診断	108 人	108 人	100 %	

(2) 公務災害の認定件数の状況(令和3年1月1日~令和3年12月31日)

区分	認定件数	合計
公務災害	4 件	A 件
通勤災害	0 件	4 17

11 公平委員会の状況(令和3年度)

区分	合計	
職員の勤務条件に関する措置の要求の件数	0 件	
職員の不利益処分についての不服申立の件数	0 件	